ISHIZUCHI

令和7年（2025） Vol.337
共済だより 10月号
―ご家族でご覧ください―

新居浜市

大阪・関西万博で躍動!!
新居浜太鼓台

令和７年５月２１日に新居浜市から大阪・関西万博へ口屋・岸之下・萩生東の３台の太鼓台が派遣され、一斉差し上げや寄せ太鼓など勇壮華麗な演技を披露しました。１９７０年の大阪万博以来となる今回の派遣では、観客に太鼓台のかき夫体験をしていただくなど、新居浜太鼓祭りを世界へ発信する絶好の機会となりました。
新居浜太鼓祭りは１０月１５日から１８日まで開催され、期間中は市内各所でかきくらべが行われるなど、祭り一色に染まります。

2 旅する愛媛 新居浜市

CONTENTS

4 年金計算における養育特例制度のご案内
5 「資格確認書」を交付しました
6 組合員証・被扶養者証をお持ちの方へ
7 共済貯金現在残高通知書をお送りします
臨時増額貯金を振込される際の注意点について
住宅取得資金に係る借入金の「年末残高等証明書」を発行します
8 退職等年金給付（年金払い退職給付）のしくみ
9 年金払い退職給付に係る基準利率等について
10 こころとからだの健康相談
ライフプランステーションとFin Wingがお役に立ちます
11 特定健康診査がおすすめです！
12 特定保健指導のご案内
保健事業にかかる助成制度のご利用にあたって
13 対象となった方は必ず特定保健指導を受けましょう
14 「医療費通知書」を配付します
育児・介護休業手当金の給付上限相当額等が変更されました
15 「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配付します
16 共済組合職員募集（追加募集）

愛媛県市町村職員共済組合
https://kyosai-ehime.or.jp

石鎚

いつの時代も新しい 新居浜市

旅する愛媛 新居浜市

あかがねミュージアム

新居浜市データ（2025年8月末現在）
面積：234.47㎢　人口：111,699人
HP：https://www.city.niihama.lg.jp/

新居浜市は、江戸時代に開坑された別子銅山の繁栄、住友グループとその企業群により瀬戸内有数の工業都市として新しい人、新しい技術を受け入れ発展してきたまちです。市内には、「あかがねのまち」として別子銅山の歴史を伝える産業遺産が数多く現存し、当時を偲ぶことができます。

銅版の外壁が特徴の文化施設

あかがねミュージアム

アカガネミュージアム

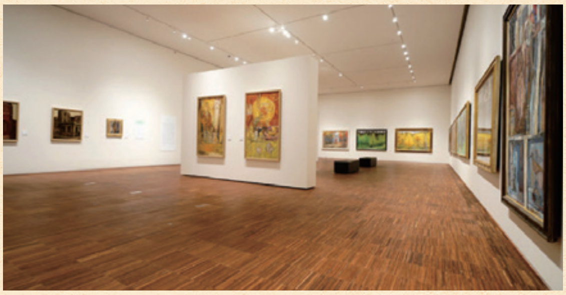

館内には、美術館、実物の太鼓台が展示された太鼓台ミュージアム、多目的ホール、シアター、カフェなどがあります。12/6～ 1/12は、美術館　開館10周年記念展Ⅳ『サンリオ展　ニッポンのカワイイ文化60年史』を開催しますので、ぜひご来館ください。

☎ 0897-31-0305　新居浜市坂井町二丁目8番1号　[美術館（※1）・にいはまギャラリー・太鼓台ミュージアム]9:30～17:00 [アート工房・スタジオ2]9:30～21:00 [多目的ホール（あかがね座）・スタジオ1]9:30～22:00（※1）企画展によって変更となる場合があります。 ㉁月曜日（祝日の場合は翌日及び第1月曜日は開館し、その翌平日が休日）・年末年始（12/29～1/1）
¥ 企画展の都度別に定める

別子銅山の近代化を支えた産業遺産

旧端出場水力発電所

キュウハデバスイリョクハツデンショ

明治45年（1912）に竣工し、別子銅山の心臓部として近代化を支えました。国の登録有形文化財である煉瓦造の建物の内部には、開設当時のドイツ製発電機や水車が保存されており、地下の放水路からはペルトン水車を見学することができます。

☎ 0897-43-1801（マイントピア別子）　新居浜市立川町594　9:00～17:00　㉁無休（2月に休館あり）　¥ 無料

東洋のマチュピチュ“東平”から見る絶景

東平 トウナル

標高約750mの山中にある東平地区には、大正から昭和にかけて別子銅山の採鉱本部が置かれ、学校や娯楽場などの生活施設もありました。現在も数々の産業遺産が佇んでいます。大阪・関西万博の住友館の一部には東平の社宅跡に植林された木材が使用されました。

☎ 0897-36-1300 ⌂ 新居浜市立川町654-3 ⏲10:00〜17:00 ㊡月曜・12月〜2月末 ¥ 無料

廃校をリノベーション「わくわく」を感じる施設

ワクリエ新居浜 ワクリエニイハマ

幅広い年齢が利用できる街の拠点施設。森林を守り、生活の中に木を取り入れてほしいとの願いで誕生した木育ひろば「木音（ころん）」や学びを深めることのできる「コワーキングルーム」「リカレントルーム」、子供たちがのびのびと遊べる運動場、給食室を利用した食堂などがあります。

☎ 0897-39-6789 ⌂ 新居浜市新田町1-8-56 ⏲9:30〜21:30（一部施設により異なります） ㊡月曜日（祝日の際は翌日）・年末年始（12/29〜1/3） ※一部施設により異なります。 ¥施設により異なります。詳細は二次元コード

新居浜市 おすすめグルメ

＼ヒット焼き／

「野球はホームランより確実なヒットを。この商品もヒットして長く愛されてほしい」、そんな思いから店主が命名した「ヒット焼き」。もっちりとして生地にたっぷり入った餡が特徴。60年以上かわらない市民に愛されるソウルフードです。（1年中提供しています）

＼ふぐざく／

ふぐの身や皮を「ザクザク」刻んだことから名付けられ、湯せんしたふぐの「皮」と「内皮」、その間にある「とうとうみ」、そして身。この4種類に、ネギ、カワハギの肝を紅葉卸、ポン酢でいただく、新居浜の老舗料亭から始まった郷土料理。（※10月〜2月）

年間イベント情報

1月	とうどおくり（新居大島）
5月中旬〜下旬	しゃく薬まつり（マイントピア別子 端出場ゾーン）
6月上旬	菖蒲・あじさいまつり（池田池公園）
7月中旬〜8月末	やしの木ビーチ海水浴（マリンパーク新居浜）
9月中旬〜10月上旬	新居のいもだき（国領川河川敷）
10月16〜18日	新居浜太鼓祭り（大生院地区のみ15日から）
11月下旬	別子ラインの紅葉（県道47号線沿い）
11月下旬	紅葉と冬の桜まつり（マイントピア別子 端出場ゾーン）

イベントに関する詳しい情報は、ホームページ等でご確認ください。

＼新居浜市のイチオシ／

観衆を酔わせる「四国三大まつり」の一つ

ニイハマタイコマツリ

新居浜太鼓祭り

10月16〜18日（大生院地区は15〜17日）に開催され、市内54台の太鼓台が、各地区の特色を生かした「かきくらべ」を行います。重さ約3トンの太鼓台が、男衆の力で担がれる瞬間は勇壮華麗。伝統があり、観衆を酔わせる祭りです。今年は、大阪・関西万博にも出場し、伝統の響きを世界へ発信しました！

☎0897-65-1261 ⌂新居浜市一宮町1-5-1 ⏲8:30〜17:15 ㊡土日（祝）年末年始

3歳未満の子どもを養育中の組合員の皆さまへ
年金計算における養育特例制度のご案内

養育特例とは、子の養育に伴い、時間外勤務の減少や短時間勤務の開始、また引っ越しによる通勤手当の減少等により、標準報酬の月額が低くなった場合に、組合員からの申し出により、年金額の算定においては子の養育前の標準報酬の月額を適用し、将来受け取る年金額が少なくなることを避けるための制度です。

短期組合員及び船員短期組合員の方は、第1号厚生年金被保険者として厚生年金に加入しているため、手続き先は日本年金機構になります。
同様の制度が受けられますので、詳細につきましては、日本年金機構又はお勤め先の担当者にお問い合わせください。

特例適用のイメージ

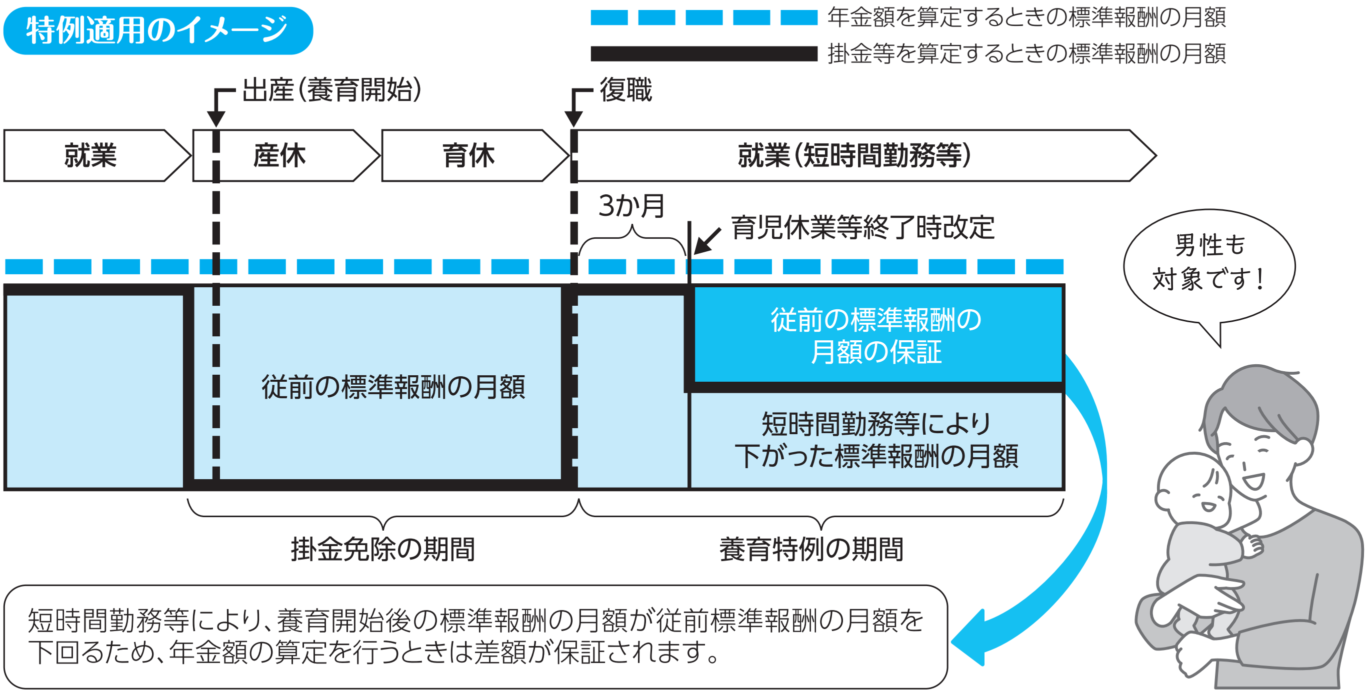

対象者

- 3歳未満の子と同居し、養育している組合員の方が対象です。単身赴任等で子と別居している場合は対象となりません。
- 父母どちらとも対象となり、「子を被扶養者としている」などの要件はありません。
- 特別養子縁組の監護期間にある子及び養子縁組里親に委託されている要保護児童も対象です。

適用期間

3歳未満の子の養育を開始した日の属する月から、養育を終了した日の翌日の属する月の前月まで

- 子が生まれたとき
- 子と養子縁組したとき
- 子と同居したとき
- 掛金免除（産休・育休）を終了したとき

※掛金免除（産休・育休）中は適用になりません。
※2年間は遡及することが可能です。

- 子が3歳に到達したとき
- 組合員資格を喪失したとき
- 他の子を養育することとなったとき
- 子の死亡又は子と別居により養育しなくなったとき
- 掛金免除（産休・育休）を開始したとき
- 組合員が70歳に到達したとき

※組合員が70歳以上の場合は、退職等年金給付においてのみ特例が適用されます。

手続き方法（短期組合員等の手続き先は日本年金機構です。）

「3歳未満の子を養育する旨の申出書」を所属所の共済組合事務担当課を経由してご提出ください。

- **基礎年金番号により申し出を行う場合**は、次の書類（提出日から90日以内に発行されたものに限ります。）を添付してください。
  ①組合員及び当該子の戸籍抄本（組合員と子の身分関係及び子の生年月日の確認）
  ②世帯全員の住民票（組合員と子が同居していることの確認）
  ③子を養育することとなった年月日を証する書類（子の生年月日と同じ場合は省略可）
- **個人番号により申し出を行う場合**は、上記①及び②の添付は必要ありません。

養育特例制度は本人からの申し出がないと適用されません。標準報酬の月額が低くなっていなくても申し出は可能なため、戸籍抄本や住民票の発行費用の負担がない個人番号による申し出を活用すれば、申し出に係るデメリットはありません。申出書提出の前月から2年間は遡って適用することが可能ですので、ぜひお手続きください。

※個人番号により申し出た場合であっても、情報照会先のシステムの不具合等により、事務に必要な情報の照会ができなかった場合には、書類の提出をお願いする場合があります。

※組合員資格を取得する前に厚生年金被保険者期間がある方は、資格取得前の標準報酬月額を用いて養育特例を適用できる場合がありますので、所属所の共済組合事務担当課へご相談ください。

※産休・育休による掛金免除期間中は特例適用の対象外となりますので、復職後にお手続きください。

マイナ保険証の利用ができない組合員及び被扶養者の方に

「資格確認書」を交付しました

令和7年8月下旬から9月にかけて、次の方に、所属所の共済組合事務担当課を経由して「資格確認書」を交付しました。

組合員証・組合員被扶養者証の交付を受けている組合員及び被扶養者の方の内、令和7年7月31日時点で次の①又は②に該当する方

①マイナンバーカードを取得していない方

②マイナンバーカードを保有しているがマイナ保険証の利用登録を行っていない方
（マイナ保険証の電子証明書の有効期限切れにより利用登録状況が無効になっている方を含みます。）

「資格確認書」が届いていませんが、今後はどうやって受診するの？

マイナンバーカードの健康保険証の利用登録が確認できた方へは、「資格確認書」の交付はありません。医療機関を受診する際は、マイナ保険証を窓口で提示してください。

なお、令和7年12月1日までは、お手元の組合員証・組合員被扶養者証を使用することができます。（6P参照）

このページについての問い合わせ先	共済組合総務課　総務係　☎089（945）6326

組合員証・組合員被扶養者証をお持ちの方へ

令和7年12月2日から現行の健康保険証は完全廃止となり、組合員証・組合員被扶養者証（以下「組合員証等」という。）は使用できなくなります。

医療機関を受診する際は、原則、マイナ保険証の利用による受診となりますのでご注意ください。

マイナ保険証の利用ができない方に対しては、「資格確認書」（5P参照）を交付しています。

組合員証等の廃止については、本紙に挟み込まれています、「令和7年12月2日から組合員証・組合員被扶養者証は利用できなくなります」も併せてご覧ください。

組合員証等について

令和7年12月2日以降は、組合員証等は無効となります。**回収は行いません**が、共済組合への返却を希望する場合は、所属所の共済組合事務担当課を経由してご返却ください。ご自身で破棄する場合も、保管する場合も、個人情報を含みますので、引き続き取扱いには充分ご注意ください。

資格確認書について

資格確認書は、マイナ保険証の利用ができない状況にある場合に限り交付するものであるため、**念のために保有したいなどの理由で交付することはできません**。しかし、次の場合については、マイナ保険証の利用登録を行っている場合であっても、組合員からの申請に基づき、資格確認書の交付を受けることができますので、資格確認書の交付を希望する場合は、「資格確認書等交付申請書」を所属所の共済組合事務担当課経由でご提出ください。

- マイナ保険証の利用に第三者（介助者）のサポートが必要な要配慮者（高齢者や障がい者）の場合
- マイナンバーカードの電子証明書有効期限切れや紛失等による再発行手続中の場合

高齢受給者（70歳から74歳まで）の方へ

「高齢受給者証」は、引き続き有効なものとなりますので、保管をお願いします。（組合員資格を喪失した時や被扶養者の認定が取消となった時に、本組合へ返却が必要です。）

※マイナ保険証を使用する場合は、窓口での提示は不要です。

※資格確認書を使用して医療機関を受診する場合は、「高齢受給者証」と「資格確認書」の両方を、医療機関の窓口で提示してください。

マイナ保険証の利用登録状況がご不明な場合は、ご自身で、マイナポータルの「健康保険証の利用登録の申込状況」から確認をお願いします。本組合にご照会いただきましても、利用登録状況についてお答えすることはできません。

このページについての問い合わせ先　共済組合総務課　総務係　☎089（945）6326

貯金事業からのお知らせ

共済貯金現在残高通知書をお送りします

本年9月末日に今年度上半期分の利息（利子所得税控除後）の組み入れを行いましたので、貯金加入者の皆さまには「共済貯金現在残高通知書」を10月下旬に所属所を通じてお送りします。

今回お届けする通知書には、令和7年4月から9月分の預入額及び払戻額並びに本年9月末現在の貯金残高を記載しておりますので、内容をご確認いただき、大切に保管してください。

※「少額貯蓄非課税制度」㊟をご利用の方で、本制度の条件を満たさなくなった場合及び申告内容に変更等が生じた場合は、速やかに各種申告書の提出をお願いします。

臨時増額貯金を振込される際の注意点について

①1,000円単位でお振込みください。

②ATMやインターネットバンキングから臨時増額貯金の振込をされる際は、**氏名の前に必ず記号番号を入力又は記入してください。（下の振込依頼人の入力・記入例をご参照ください。）**

記号番号や氏名の不備の場合や各金融機関のシステムの仕様上、記号番号が入力できない場合は、追加で書類の提出をお願いすることがあります。また、本人確認を終えるまでは共済貯金としてお預かりすることができず、その間については利息が付与されませんのでご注意ください。

〔振込依頼人の入力・記入例〕

（記号）100　（番号）1234 組合員氏名　共済（きょうさい）　太郎（たろう）	→	（振込依頼人） 100-1234 キョウサイ タロウ

※記号番号は「資格情報のお知らせ」、「資格情報通知書」、「資格確認書」等でご確認ください。

貸付事業からのお知らせ

住宅取得資金に係る借入金の「年末残高等証明書」を発行します

住宅貸付・災害貸付・在宅介護対応住宅貸付（以下「住宅貸付等」という。）を利用して、マイホームを購入、新築、増改築等されたときには、一定の要件に該当すれば、税法上の住宅借入金等特別控除を受けることができます。共済組合では、該当の住宅貸付等に係る「年末残高等証明書」（令和7年12月31日現在）（以下「残高証明書」という。）を次のとおり発行する予定です。

なお、住宅借入金等特別控除の詳細につきましては、最寄りの税務署へお問い合わせください。

●残高証明書を発行する時期

令和7年11月上旬に所属所経由で送付する予定です。（年末調整用）

なお、令和7年1月から令和7年12月までに住宅貸付等を借り受け、入居した方には、令和8年1月下旬に所属所経由で送付する予定です。（確定申告用）

●交付の申請手続など

交付の申請手続は不要です。ただし、送付期間後に工事完了報告がなされた場合で控除の対象となる方は、「貸付金証明願」の提出が必要です。

※令和4年度税制改正により、居住年が令和5年以降である方の住宅ローン税額控除の適用に係る手続きが見直されましたが、経過措置の適用により令和7年度においても従来通りの手続きとなります。

このページについての問い合わせ先　共済組合経理課　貯金貸付係　☎089(945)6316

年金早わかりガイド

退職等年金給付（年金払い退職給付）のしくみ

被用者年金一元化によって、これまでの共済年金の3階部分の年金であった「職域年金相当部分」（以下、職域部分という）が廃止されました。この廃止された職域部分に代わる新たな公務員制度として、平成27年10月から「退職等年金給付（年金払い退職給付）」が創設されました。

退職等年金給付とは

退職等年金給付は、平成27年10月の被用者年金一元化によって創設された年金制度です。これまでの共済年金の3階部分の年金であった「職域年金相当部分」の廃止にともない、新たな共済組合制度として創設された年金です。

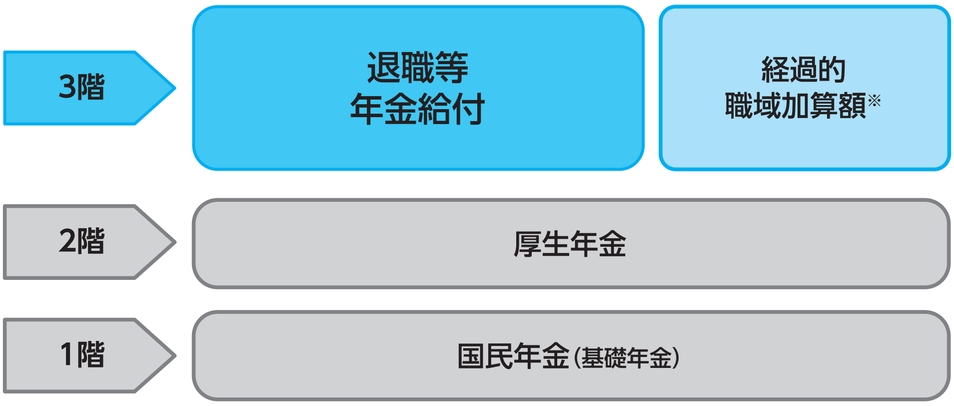

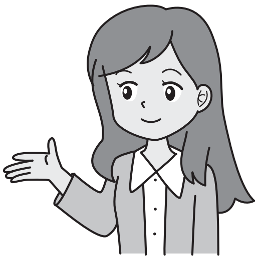

※被用者年金が一元化される前の平成27年9月以前に組合員期間がある方には、経過措置として「経過的職域加算額」が支給されます。

退職等年金給付は積立方式

共済年金の職域部分は、現役世代の保険料（掛金・負担金）収入で受給者の給付を行う「賦課方式」でしたが、退職等年金給付の制度運営は、将来の年金給付に必要な原資を、あらかじめ給付算定基礎額として積み立てておくという「積立方式」をとっています。

退職等年金給付は、組合員一人ひとりに仮想の個人勘定を設定し、この個人勘定に各月の標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た「付与額」を利子とともに毎月積み立てます。

また、年金額は基準利率の変動や寿命の延び等を踏まえた「年金現価率」を基に毎年改定されます。

● 積立方式のイメージ

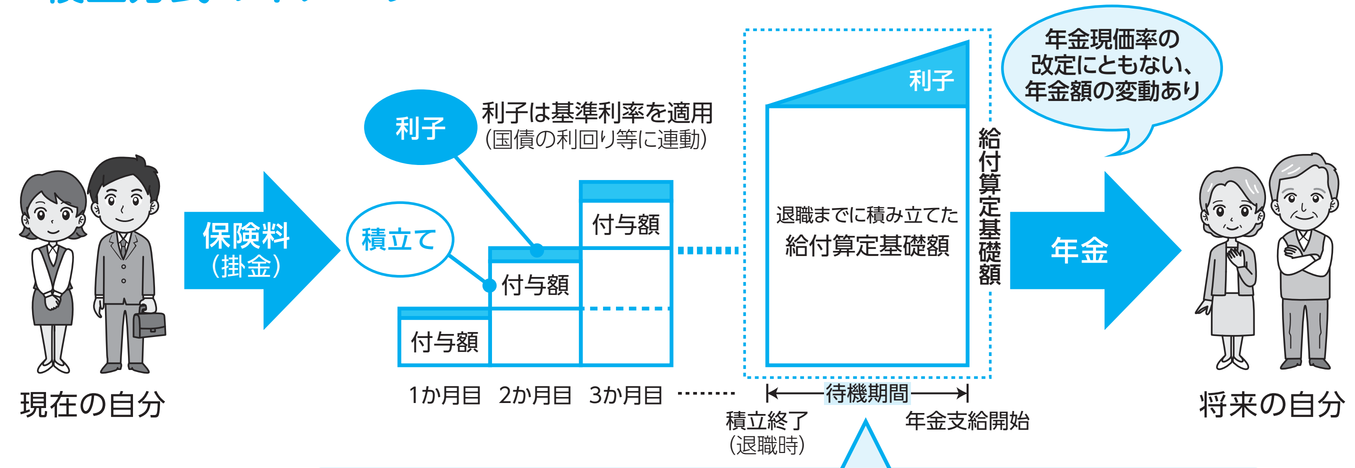

「付与額」と「利子」を累積した「給付算定基礎額」が年金の原資となります。

本年10月に年金払い退職給付に係る基準利率及び終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非ご覧ください。

https://www.chikyoren.or.jp/（地方公務員共済組合連合会トップページ）

トップページの「年金関連情報 ➡ 年金財政関係 ➡ 年金払い退職給付(退職等年金給付)
➡ 地共連の定款で定める事項(基準利率等)」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会　検索

資産形成が必要な現役世代から資産運用の知識が必要なリタイアメント世代まで

ライフプランシミュレーションとFin Wingがお役に立ちます

■ライフプランシミュレーション

ライフプランについての様々な質問に答えることで、最短5分で未来の収支を見える化できます。

■Fin Wing

金融の基礎知識や旬な情報をコラムや動画でわかりやすく解説している野村證券の金融経済教育サイトです。下のURL又は二次元コードからご利用ください。

https://info.nomura.co.jp/form/pub/m3/lpsim_fin

■ライフプランシミュレーション

■Fin Wing

被扶養者の方へ

健やかな明日のために

特定健康診査がおすすめです！

　本紙令和7年7月号（Vol.336）でお知らせしましたとおり、対象となる被扶養者の方には特定健康診査受診券を共済組合届出住所にお送りしています。

　受診券の**有効期限は令和8年3月31日**です。各健診機関の受診枠には限りがありますので、早めのご予約をおすすめします。

県内の健診機関の一覧表は共済組合ホームページで確認できます。
（https://kyosai-ehime.or.jp/konnatoki/pdf/tokuteikenshin.pdf）

定期的に通院先で検査もしているから、健診は受けなくてもいいんでしょ？

　特定健康診査で行うすべての項目を通院先の病院で検査しているとはかぎりません。

　また、マイナ保険証等を使って受ける検査は自己負担が生じますが、受診券を使って検査を受ければ、特定健康診査の検査項目は**無料**で受けることができます。

　まずは通院先の病院で特定健康診査を受けられるか聞いてみてください。

　受診券を活用してお得に検査を受けましょう！

子育てや家事が忙しくて、
健診を受けるために
病院に行く時間が取れません。
自覚症状もないし、
まだ受けなくても大丈夫よね？

　生活習慣病は、初期には自覚症状がないことが多いため、かかっていないとは限りません。

　もし進行してから気づいた場合、通院や入院には健診にかかる以上の時間がかかることに加え、多くの治療費もかかります。

　健診は**半日程度**ですので、生活習慣病の予防や早期発見のため、毎年定期的に受診しましょう。

パート先で事業者
健診を受診してるし、
2回も健診を
受けなくていいよね？

　パート先で受診した健診結果の写しを、受診券と受診券に同封の質問票（必要事項を記入したもの）と一緒に本組合にご提供いただければ、**2,000円分の図書カードを進呈**します。

　特定健康診査などの受診率は国に報告することとされており、受診率等が低くなると皆さまの保険料（短期掛金）が高くなることもあります。健診結果の提供にご協力ください。

健康な毎日を送るために

特定保健指導のご案内

特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病のリスクが高いと判定された方を対象に、面接・通信により生活習慣改善に向けた支援を行う、それが**特定保健指導**です。

一つ一つの生活習慣を振り返り、一人一人のライフスタイルに合わせた無理のない取り組みに向け、専門の保健師や管理栄養士がお手伝いします。

対象となった方には、本組合又は委託業者から、組合員には所属所を通じて、被扶養者には直接ご自宅（共済組合届出住所）へ、利用案内をお届けします。

この特定保健指導に要する費用（動機付け支援：約8,000円、積極的支援：約25,000円）は、**共済組合が全額負担します**ので**無料**です。

また、共済組合から特定保健指導の利用案内が届いた方で、保健指導を終了した被扶養者の方（人間ドックの利用者は除きます。）には**2,000円分の図書カードを進呈**しています。

特定保健指導の利用案内が届いた方は、ぜひチャレンジしてみてください。

保健事業にかかる助成制度のご利用にあたって

人間ドック等利用助成事業のご利用について

組合員（短期組合員等を除く。）及び被扶養者にかかる人間ドック等の助成対象者には、所属所を通じて人間ドック等利用券をお配りしています。マイナ保険証等とともに健診機関の窓口にご提出ください。

利用券に記載された健診機関及び利用区分（コース）の変更はできません。

やむを得ない事情により人間ドック等の利用日の変更をしたいときは、健診機関に直接電話してご相談ください。また、利用日の変更が決まったときは、共済組合へその旨をご連絡ください。なお、極力利用日直前の変更は行わないようお願いします。

なお、自己都合により一部検査項目をキャンセルしても、原則として検査料金は減額されません。受けられない検査項目がある場合は、事前に健診機関へご連絡ください。

インフルエンザ予防接種補助のご案内

組合員又はその被扶養者が自費で予防接種を受けたときに、1,500円を上限として補助します（1人1事業年度1回限り）。

なお、公費による助成を受けることができる場合は、補助の対象となりません。ただし、公費助成額が1,500円を下回る場合は、その差額を補助します。

「インフルエンザ予防接種補助金請求書」に領収書（レシート、コピーは不可）を添付して所属所の共済組合事務担当課へ提出し、ご請求ください。

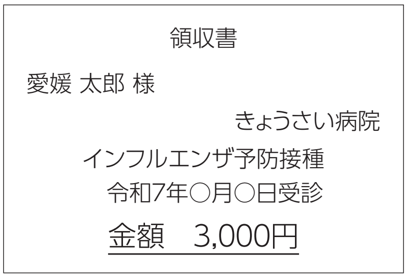

※領収書は、「予防接種名」「被接種者名」「接種日」「金額」「医療機関名」が明記されたものをご用意ください。

今年度の請求書の提出期限は、令和8年3月31日（共済組合必着）です。
請求をお忘れにならないようご注意ください。

このページについての問い合わせ先　共済組合保健課　厚生係　☎089（945）6318

対象となった方は**必ず**

特定保健指導を受けましょう

特定保健指導は、特定健診でメタボリックシンドローム（以下、メタボ）のリスクがあると判定された方が、生活習慣を改善するための支援です。専門家のサポートが受けられるこの機会を逃さず、生活習慣を改善しましょう。

対象者は生活習慣改善のチャンスです。医師や保健師、管理栄養士などの専門家が、あなたのライフスタイルに合わせた目標や計画を立てるサポートをしてくれるので、**取り組みやすい、続けられる**など、さまざまなメリットが!

- **専門家のアドバイス**で、無理のない目標設定ができる
- **着実にできる計画**を立てるので、実行しやすい
- 体形の変化など、**目に見える効果**が表れるから挫折しにくい
- 健康を維持できれば、治療にかかる**時間もお金も節約**できる

特定保健指導を受けずに放っておくと……

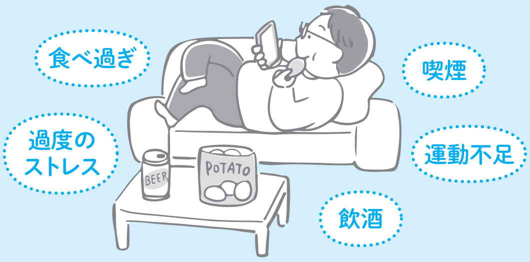

肥満　メタボ　動脈硬化が進行　など

↓

生活習慣病を発症

肥満症　糖尿病　高血圧症　脂質異常症　など

↓

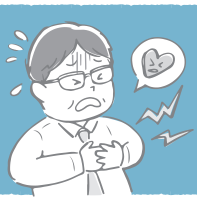

さらに放っておくと、病気の重症化や命にかかわる病気を引き起こすことも!

支援は2種類

	面談		3か月以上経過後
メタボ一歩手前の方 **動機付け支援**	個別又はグループでの面談で、生活習慣改善の目標と計画を立てる	自分で立てた計画に沿って実行する	健康状態や生活習慣の確認が行われて終了
メタボのリスクが高い方 **積極的支援**		**専門家のサポート** 面談、電話やメールなどで、専門家によるサポートが3か月以上行われる	

「医療費通知書」を配付します

本組合では、医療費についての認識を深めていただくことを目的として、年2回、「医療費通知書」を配付しています。令和7年度も次のとおり所属所の共済組合事務担当課を経由して配付する予定です。

「医療費通知書」は、「受診者氏名」・「診療年月」・「受診医療機関名」のほかに、「医療費総額」、皆さまが窓口で支払われた「自己負担額（通常は医療費総額の3割）」などが記載されていますので、お手元の領収書等と照らし合わせて、確認をお願いします。

また、医療費通知書に記載されていない医療費について医療費控除の申告をする場合は、別途領収書に基づいて医療費控除の明細書を作成し、申告してください（医療費控除の申告等の税に関する内容については、税務署にお問い合わせください。）。

なお、本組合では、組合員とその被扶養者をまとめて通知しておりますが、個人情報の保護に関する法律では、この取扱いにあたり本人の同意を得ることとされています。組合員又は被扶養者の方から特段のお申し出がない場合は、黙示の同意をいただいたものとして世帯ごとにまとめて医療費通知書を配付しますので、ご了承くださいますようお願いします。

第1回目

［配付予定時期］令和7年10月下旬
［対 象 診 療 月］令和6年12月～令和7年5月診療分

第2回目

［配付予定時期］令和8年2月下旬
［対 象 診 療 月］令和7年6月～11月診療分

育児・介護休業等手当金の給付上限相当額等が変更されました

雇用保険法の一部が改正されたことに伴い、本年8月1日以後の育児休業手当金、育児休業支援手当金、育児時短勤務手当金及び介護休業手当金の給付上限相当額等が下記のとおり変更されましたのでお知らせします。

育児休業手当金の給付上限相当額（給付日額の限度額）

区分	給付率	変更前	変更後
育児休業開始から180日に達する日まで	67／100	14,334円	**14,718円**
181日以後	50／100	10,697円	**10,984円**

※標準報酬月額500,000円以上の方が給付上限相当額に該当します。

育児休業支援手当金の給付上限相当額（給付日額の限度額）

給付率	変更前	変更後
13／100	2,781円	**2,855円**

育児時短勤務手当金の限度額等

区分	変更前	変更後
基準報酬月額相当額	470,700円	**483,300円**
支給限度額※1	459,000円	**471,393円**
最低限度額※2	2,295円	**2,411円**

※1 支給対象月に支払われた報酬の額が支給限度額（471,393円）以上であるときには、育児時短勤務手当金は支給されません。また、支給対象月に支払われた報酬の額と育児時短勤務手当金の額の合計が支給限度額を超えるときは、**471,393円−（支給対象月に支払われた報酬の額）**が支給額となります。
※2 支給額が最低限度額を超えない場合は、育児時短勤務手当金は支給されません。

介護休業手当金の給付上限相当額（給付日額の限度額）

給付率	変更前	変更後
67／100	15,778円	**16,207円**

※標準報酬月額560,000円以上の方が給付上限相当額に該当します。

ジェネリック医薬品で薬代を節約してみませんか

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間の満了後、同じ有効成分で作られ、**有効性、安全性が実証されてきた新薬と同等であると認められた医薬品**です。開発費用が抑えられるため、**価格は新薬の約2～7割**です。ジェネリック医薬品に切り替えることで、皆さまの自己負担が軽減されるだけでなく、組合員にご負担いただく**掛金の抑制にもつながります**。また、ジェネリック医薬品の利用促進のために、令和6年10月からはジェネリック医薬品があるお薬で先発医薬品の処方を希望される場合は、「特別の料金」（先発医薬品とジェネリック医薬品の薬価の差額の1/4相当）の支払いが必要になっています。

初めて使う場合は不安に思われることもあるかもしれませんが、そんな時は短期間だけジェネリック医薬品に変更できる「分割調剤」や、数種類処方されたお薬の一部だけをジェネリック医薬品に「部分変更」することも可能です。

症状や病状などによりジェネリック医薬品が適切でないと医師が判断する場合もありますので、医師や薬剤師と相談しながら、上手にジェネリック医薬品をご活用ください。

●負担軽減通知によるジェネリック医薬品への切替状況

令和5年10月に「ジェネリック医薬品のお知らせ」を対象者1,280名の方に配付しました。その後、累計約372万円の薬剤費の削減効果がありました。ご協力ありがとうございました。

切替人数割合

※切替人数の定義
令和5年12月から令和6年11月の効果測定期間中に新たにジェネリック医薬品の使用が確認できた方

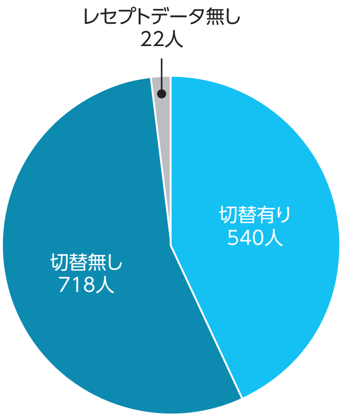

削減額推移

※削減額の定義：「切り替えたジェネリックの薬剤費」と「切り替えたジェネリックが先発品だった場合の薬剤費」の差額

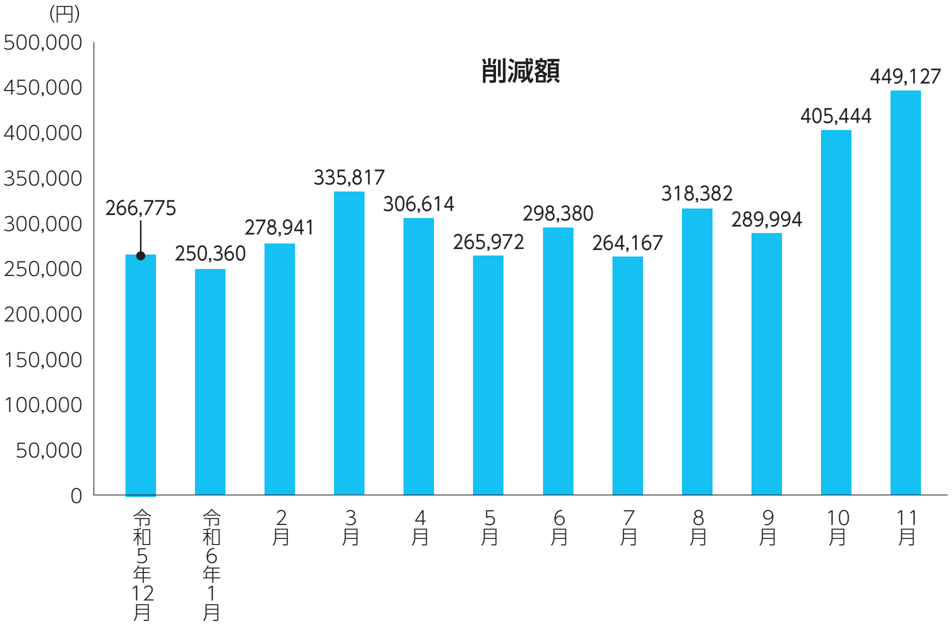

「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配付します

共済組合では、ジェネリック医薬品の普及促進の取組の一環として、ジェネリック医薬品に切り替えることにより自己負担に一定額以上の軽減が見込まれる方を対象に、自己負担軽減額等のお知らせを本年11月上旬頃に配付する予定です。

現在、服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えると、自己負担額をいくら軽減できるか、またジェネリック医薬品についての説明等を掲載しています。同通知が届いた方は、ご一読いただき、ぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

本組合における令和7年4月診療分のジェネリック医薬品の使用率※は、組合員94.97%、被扶養者93.45%、全体で94.46%と、増加傾向にありますが、今後もご協力をお願いします。

※調剤レセプトのみが対象です。

共済組合職員募集（追加募集）

本組合（事務局及びえひめ共済会館）に勤務する職員の採用試験を次のとおり実施します。

■採用予定人数　若干名

【スケジュール】
第1次試験 令和7年11月8日（土）
第2次試験 令和7年11月下旬～12月上旬予定

受験資格等の詳細は本組合ホームページ又はリクナビ2026をご覧ください。

【本組合ホームページ】
https://kyosai-ehime.or.jp/pop/detail87➡

【リクナビ2026（本組合掲載ページ）】
https://job.rikunabi.com/2026/company/r466562013/➡

選べる楽しさ♪スタンダードプラン

ご予約承り中

宿泊と夕・朝食をセットにしたお得なプランです。
※4種の御膳からおひとつ選んでいただきます。
※朝食はバイキング形式となります。※当日予約要相談

組合員・被扶養者様
1泊2食付4,100円（税込）
（通常価格6,800円）

唐揚げ御膳

チキン南蛮御膳

天婦羅御膳

豚ロースかつ鍋御膳

日曜・月曜はネット予約がお得!!

現在、日曜日と月曜日はネット予約限定で、
販売価格を値下げしております。
お電話での予約よりもお安くなっておりますので、
ぜひネット予約をご活用ください!!

シングル素泊まり：通常3,000円（税込）のところ

1,000円お得!

日曜・月曜ネット価格 2,000円（税込）

※上記料金は愛媛共済会館利用助成2,400円と、組合員及び被扶養者対象の300円のお値引き後の料金になります。※ネット予約では現地決済をお選びいただくようお願いいたします。※祝日等の兼ね合いで、該当曜日でも通常価格で提供している日程もございますのでご注意ください。※値下げ金額は部屋タイプごとで異なります。詳細は各予約サイトにてご確認ください。

お問い合わせは

えひめ共済会館

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1
TEL 089-945-6311 FAX 089-945-6322
【ホームページアドレス】
https://kyosai-ehime.or.jp/kaikan/
【Eメールアドレス】
e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp

―組合の現況―
（令和7年8月末現在）

◎所属所数	42
◎組合員数	22,219人
男	10,768人
女	11,451人
◎平均標準報酬月額（短期）	318,536円
◎被扶養者数	14,778人
（含任継	内227人）
◎任意継続組合員	507人
◎年金受給者数	19,502人

◎発行所／愛媛県市町村職員共済組合　松山市三番町5丁目13-1
◎編集発行人／曽根　哲也　URL https://kyosai-ehime.or.jp

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
グリーン購入法適合印刷物です
VEGETABLE OIL INK